

## 特殊詐欺を未然防止するための取組み強化「自己宛小切手」による特殊詐欺被害防止の対応について

株式会社福邦銀行(頭取 東條敬)では、全国的に多発している振り込め詐欺等の特殊詐欺被害を未然に防止するため、お客さまが多額の現金払戻しやお振込みを希望される場合、「自己宛小切手(預金小切手)[注]」のご利用をお勧めする場合がございます。

当行におきましては、地域金融機関として福井県警察本部さま等、関係各機関と綿密な連携を図り、お客さまの大切な財産をお守りするため、特殊詐欺被害の未然防止に努めてまいります。

記

## 1. 取組内容

◇「自己宛小切手(預金小切手)」ご利用の推奨

特に、ご高齢のお客さまが、当行窓口にて多額の現金払戻しをご希望される場合は、お使いみちを確認させていただくほか、「自己宛小切手(預金小切手)」のご利用をお勧めする場合がございます。

## 2. 実施店舗

◇全営業店

[注]「自己宛小切手(預金小切手)」とは

銀行が支払人として振出す小切手のことで、受取人の方が直接に現金を 受領することはできず、お取引金融機関の口座に入金となるよう取立依 頼をされる必要があります。このため、誰に支払われたかが明確になり、 被害防止の効果が期待できます。